

のぐに
野国いもっち

こ む
— 子ども向け —

かでなちょう

嘉手納町

だい き けいかく

第1期こども計画

だい き こ こそだ しえんじぎょうけいかく あん

第3期子ども・子育て支援事業計画(案)

れいわ ねん がつ

令和7年2月



なぜ計画をつくる必要があるんだろう？

いま しゃかい しょうしか すす ちいきじゅうみんどうし かんけいせい うす
今の社会は、少子化がますます進んでいることや、地域住民同士の関係性が薄れてきていること
こそだ かてい と ま かんきょう きび
など、子育て家庭を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

こ ひんこん ぎゃくたい ふとうこう ひ くわ えすえぬえす ふきゅう
また、子どもの貧困やいじめ、虐待、不登校や引きこもりなどに加え、スマートフォンやSNSの普及
こ わかもの と ま じょうきょう しんこく
により、子ども・若者を取り巻く状況がとても深刻になっています。

れいわ ねん がつ くに こ わかもの よ なに いちばん かんが こ
令和5年4月、国では、子ども・若者にとってもっとも良いことは何かを一番に考えるとともに、子
とりくみ せいさく しゃかい ちゅうしん しゃかい しれいとう
どものための取組や政策を社会の中心にする「こどもまんなか社会」をつくるための司令塔として、
かていちょう どうじ こ かん しさく だいじ き
こども家庭庁をつくりました。また、同時に、子どもに関する施策について大事なことを決めたこ
きほんほう
も基本法ができました。

きほんほう しゃかい とりくみ つよ すす しちょうそん くに けん
こども基本法では、こどもまんなか社会をつくるための取組を強く進めるため、市町村は、国や県
どうこう ちいき じつじょう ふ けいかく もと
の動向や地域の実情を踏まえた計画をつくることが求められています。

か で な ち ょ う だ い き け い か く だ い き こ こ そ だ し え ん じ ぎ ょ う け い か く 嘉手納町第1期こども計画 / 第3期子ども・子育て支援事業計画について

けいかく どんな計画なの？

か で な ち ょ う だ い き け い か く だ い き
嘉手納町第1期こども計画 / 第3期
こ こ そ だ し え ん じ ぎ ょ う け い か く か で な
子ども・子育て支援事業計画は、嘉手納
ち ょ う す み な こ お と な
町に住む皆さん(子どもたち)が、大人
になるまでの健やかな成長を支えるた
め と り く み か
めの取組が書かれています。
た と こ そ だ か ん き ょ う
例えば、子育てしやすい環境づくりや、
こ い ば し ょ
子どもの居場所づくりについて、どのよ
う じ っ し
うに実施していくか、などです。
ち ょ う け い か く た い せ つ と り く み
町は、この計画を大切にして、取組を
すす
進めていきます。

めざ どんなまちを目指すの？

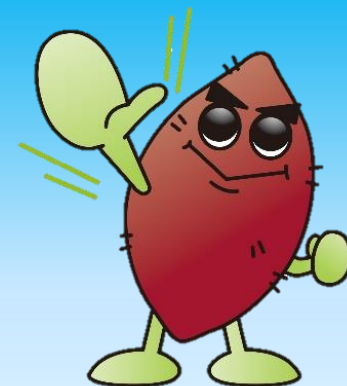
きほんりねん 基本理念

へいわ きぼう こ
平和で、希望にあふれる子どもの
すこ せいちょう はぐく
健やかな成長を育むまち か で な

こそだ か で な ち ょ う
～ 子育てするなら嘉手納町 ～

けいかく きかん 計画の期間は？

れいわ ねんど
令和7年度から
れいわ ねんど
令和11年度までの
ねんかん けいかく
5年間の計画です。





とりく
こんなことに取組んでいきます！

けいかく どんな計画なの？

けいかく か ちょう じっし とりく いちぶ しょうかい
計画に書かれている町が実施する取組みの一部を紹介します。

こ けんり しゅたい しゃかいぜんたい きょうゆう ○子どもが権利の主体であることの社会全体での共有など

- こ こそだ せたい いけん き ないよう はんえい とりく
・子どもや子育て世帯の意見を聴き、その内容を反映させることができるように取組みます。
- こ しゃかい かでなちょう じょうほう え こ む じょうほうていきょう すいしん
・子どもが社会や嘉手納町のことについて情報を得ることができるよう、子ども向けの情報提供を推進します。

こそだ かにい けいざいていきふたん けいげん こ ひんこんたいさく ○子育て家庭の経済的負担の軽減や子どもの貧困対策など(※)

- こそだ かにい けいざいていき ふたん けいげん ほいくしせつ ようちえん こうりつしょうちゅうがっこう がっこうきゅうしょく ひょう きょうざい
・子育て家庭の経済的な負担を軽減するため保育施設や幼稚園、公立小中学校の学校給食にかかる費用や教材費の一部または全部を支援します。
- しょうちゅう こうとうがっこう にゅうがく じどうせいと ほごしゃ たい にゅうがくいわいきん しきゅう かにい けいざいていきふたん けいげん
・小、中、高等学校などに入学する児童生徒の保護者に対し入学祝金を支給し、家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童生徒の健やかな成長を支援します。
- しんがく・しゅうがく こ けいざいていきりゆう ゆめ がくし たいよ おこな
・進学・修学について子どもが経済的理由から夢をあきらめることがないよう学資の貸与を行います。

こ ひんこんたいさく
※子どもの貧困対策ってなんだろう？

かね かけい くる かにい こ しえん とりく
お金にゆとりがない・家計が苦しい家庭の子どもの支援するための取組みをいいます。



とりく
こんなことに取組んでいきます！

けいかく どんな計画なの？

がっこうきょういくかんきょう せいび じゅうじつ ○学校教育環境などの整備・充実

- あいつーていーさいだいがんかつよう こべつさいてき まな きょうどうてき まな いったいか はか じゅぎょう とりく
・ICTを最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化を図る授業づくりに取組みます。
- しょうちゅうがっこういっかん えいご てんかい えいご のうりよく こうじょう とりく
・小中学校一貫した英語カリキュラムを展開し、英語によるコミュニケーション能力の向上に取組みます。
- がっこうきょういく とお おも ところ そだ どうとくきょういく じんけんきょういく じゅうじつ とりく
・学校教育を通して思いやりの心を育てる道徳教育や人権教育の充実に取組みます。
- ちいき れんけい つうがくろ こうつうあんぜんたいさく がっこうきょういくしせつ ぼうはんたいさく じどうせいと あんぜん かくほ つと
・地域と連携した通学路の交通安全対策や、学校教育施設での防犯対策など、児童生徒の安全の確保に努めます。

しょうがいじ しえん ○障害児への支援

- しょうがい こ あんぜん ほいく じっし ほいくし おお はいち しょうがいじほいく じゅうじつ はか
・障害のある子どもに安全な保育を実施するため、保育士を多く配置するなど、障害児保育の充実に取組みます。
- しょうがい こ かぞく かいごしゃ なや ふあん たいおう そうだんしえんたいせい こうちく つと
・障害のある子どもやその家族、介護者などの悩みや不安に対応するため、相談支援体制の構築に努めます。

じどうぎゃくたいぼうしたいさく ○児童虐待防止対策

- ちようみん ぎゃくたい りかい ふか けいはつかつどう じゅうじつ つと
・すべての町民が虐待についての理解を深めるための啓発活動の充実に努めます。
- じどうそうだんじょ けいさつ がっこう かんけいきかん れんけい きょうか じどうぎゃくたいぼうし つと
・児童相談所、警察、学校など、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止に努めます。



とりく
こんなことに取り組んでいきます！

どんな計画なの？

○犯罪などから子どもを守る取組み

- ・インターネットやスマートフォンなどの適切な利用について、学校、家庭、地域などにおいて意識啓発に努めます。
- ・交通安全運動などを実施し、交通安全意識と交通マナーの向上のための学習機会の提供に努めます。

○子どもへの切れ目のない保健・医療の提供

- ・18歳に達した日以後の最初の3月31日までにある子どもの医療費の助成を実施します。
- ・虫歯予防のために、“フッ化物”の塗布を1歳～中学3年生までの子どもは無料で年2回受けることができます。

○妊娠・出産期の支援

- ・乳児一般健診、1歳6か月児健診、3歳児健診などの受診率向上に取り組む、病気などの早期発見に努めます。
- ・全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、妊娠期から出産・子育てまで、伴走型相談支援として面談を実施し、必要な支援に繋がります。
- ・妊婦のための支援給付金を給付します。



とりく
こんなことに取組んでいきます！

けいかく どんな計画なの？

にんしん しゅっさんき しえん ○妊娠・出産期の支援(つづき)

- さんぜんさんご しんしん ふちよう いくじふあん かじ いくじ しえん ひつよう にんさんぶ たいしょう
・産前産後の心身の不調または育児不安があり、家事または育児の支援を必要とする妊産婦さんを対象に、ヘルパーなどを派遣し、必要な支援を実施します。
- さんご ねんみまん さんぶ たいしょう じよさんし いくじぎじゅつ いくじそうだん からだ う じぎょう
・産後1年未満の産婦を対象に、助産師などから育児技術や育児相談、身体のケアを受けることができる事業を実施します。

ようじき しえん ○幼児期の支援

- ほいくしょ ようちえん ようじきょういく しょうがっこう きょういく えんかつ いこう まな れんぞくせい いしき きょういく
・保育所、幼稚園における幼児教育から、小学校の教育に円滑に移行できるよう、学びの連続性を意識した教育の充実を図ります。
- しつ たか ようじきょういく ていきょう ようじ じはつてき かつどう おの う かんきょう こうちく とりく
・質の高い幼児教育を提供し、幼児の自発的な活動が自ずと生まれるような環境の構築に取り組めます。
- ほいくし たい しょくいんけんしゅう じっし ほいくし ようちえんきょうゆ ししつこうじょう はか
・保育士などに対する職員研修を実施することで、保育士・幼稚園教諭の資質向上を図ります。
- びょうき かいふくき じどう かていほいく こんなん ばあい いちじてき ほいく おこな びょうじ びょうごじ ほいくじぎょう じっし
・病気の回復期にある児童が家庭保育が困難な場合に、一時的に保育を行う病児・病後児保育事業を実施します。
- ほいくしせつ どうじりよう じどう ふたりめいこう ほいくりょう むりよう
・保育施設などを同時利用する児童のうち、二人目以降の保育料を無料にします。



とりく
こんなことに取組んでいきます！

どんな計画なの？

がくどうき ししゅんき しえん ○学童期・思春期の支援

しょうがっこう ゆめ しょくばたいけん じっし しょくぎょうかん いくせい きぎょう れんけい こ たいけん
・小学校における夢スクールや職場体験の実施による職業観の育成、企業との連携で子どもたちの体験をつなぐ

「かでなっ子ハローワーク」など、多様な体験活動の機会を提供します。

しゅうろう りゆう ほごしゃ ひるま かてい しょうがくせい たいしょう ほうかご じかん あそ せいかつ ば あた
・就労などの理由により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の時間に遊びや生活の場を与える

ことによって健全育成を図る放課後児童健全育成事業(学童)を実施します。待機児童を解消し、今後も、子ども

ものの居場所を確保するため、事業の実施箇所の拡充を推進します。

がくしゅうしえん ちいきじゅうみん こうりゅう こ たち こころゆた はぐく かんきょう すいしん ほうかご こ
・学習支援や地域住民との交流などをおして、子ども達が心豊かに育まれる環境づくりを推進する放課後子ども

教室事業を実施し、子どもの健全な育成を図ります。

きょういくそうだんいん かつよう れんけい きょうか はか かだい こ そうだん ほごしゃ
・教育相談員などの活用、スクールカウンセラーとの連携・強化を図り、課題をもつ子どもたちの相談や保護者の

悩みなどに対する相談活動の充実に努めます。

せいしょうねん けんぜんいくせい はか かてい ちいき がっこう けいさつ みんかんきぎょう かんけいきかん だんたい れんけいたいせい きょうか
・青少年の健全育成を図るため、家庭・地域・学校・警察・民間企業などの関係機関・団体との連携体制の強化に

つと
努めます。



とりく
こんなことに取組んでいきます！

どんな計画なの？

○町内における子育て支援や子育て環境の整備

にゅうようじ ほごしゃ そうご こうりゅう おこな ばしょ こそだ しえん かいせつ こそだ そうだん
・乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所として子育て支援センターを開設し、子育てについての相談、
じょうほう ていきょう じよげん た えんじよ おこな
情報の提供、助言その他の援助を行います。

こそだ かん じょうほうていきょう いちげんか はか かてい きよてん じょうほうていきょう か
・子育てに関する情報提供の一元化を図るため、こども家庭センターを拠点とした情報提供のネットワーク化を
はか
図ります。

たしせたい おやせたい こうえいじゆうたく ゆうせんにゆうきよ はいりよ
・多子世帯、ひとり親世帯などの公営住宅への優先入居に配慮していきます。

しゅうしょくそうだんまどぐち かでな せっち しゅっさん いくじ かいご きゅうしょく たいしょく ほごしゃ しょくば
・就職相談窓口(グッジョブ・サポート・嘉手納)を設置し、出産、育児、介護などで休職や退職した保護者の職場
ふつき さいしゅうしょく きかいかくほ しゅうぎょうじょうほう ていきょう じゅうじつ つと
復帰、再就職の機会確保のため、就業情報の提供の充実に努めます。

ほか けいかく ねん あいだ ちょう じっし こ こそだ しえんじぎょう りょう
他にも計画には、5年の間に町が実施する子ども・子育て支援事業がどのくらいの量
にんずう かいすう りょう みこ みこ たい たいおう
(人数や回数など)利用される見込みで、その見込みに対してどう対応していくか、など
か
が書かれています。

いけん ぼしゅう みなさんの意見を募集しています！

かでなちようだい き けいかく だい き こ こそだ しえんじぎょうけいかく いけん き たいせつ
嘉手納町第1期子ども計画 / 第3期子ども・子育て支援事業計画は、みなさんの意見を聞くことが大切です。

いけん き
ぜひみなさんの意見を聞かせてください！

いけん とど 意見の届けかた

①タブレットやスマートフォンから送る方法

おく ほうほう
みぎ きゅーあーる よみこ
右のQRコードをカメラで読み込むか、
した ゆーあーるえん いけん か
下のURLをひらき、意見を書いて
おく
送ってください。



URL <https://logoform.jp/form/3mEF/920535>

②紙に書いて届ける方法

かみ か とど ほうほう
かでなちよう やくば かい いけんようし いけん
嘉手納町役場1階エントランスホールに意見用紙と意見
ばこ せっち か ようし いけんばこ とうかん
箱を設置していますので、書いた用紙を意見箱に投函
ゆうそう いけんようし
するか、郵送してください。意見用紙は、ダウンロードす
ることもできます。

かでなちようあざか でな ばんち
〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地
かでなちようやくば こ かにい
嘉手納町役場子ども家庭課 あて

うけつけきかん 受付期間

れいわ7ねん2がつ21にち きんようび から れいわ7ねん3がつ12にち すいようびまで
令和7年2月21日(金)～令和7年3月12日(水)まで

いけん き
— みなさんに意見を聞いたあとは —

いけん たい かでなちよう かんが
みなさんの意見に対して嘉手納町の考えをまとめ、
かでなちよう こうかい
嘉手納町ホームページに公開します。



しつもん わからないことや質問があるとき

かでなちようやくば こ かにいかにいしえんがかり
嘉手納町役場子ども家庭課保育支援係

でん わ ばん ごう ないせん
電話番号：098-956-1111 (内線272)

メールアドレス： kodomo@town.kadena.okinawa.jp